

平成29年度角田市水道事業会計決算審査意見

第1. 審査の期間

平成30年6月11日から同年8月10日まで

第2. 審査の方法

審査は、市長から審査に付された平成29年度水道事業会計決算書及び同附属書類が、地方公営企業法及び関係法令に準拠して調製されているか、その計算数値に誤りはないか、企業の経営成績及び財政状態を適切に表示しているかを審査するため、関係諸帳簿その他証拠書類と照合し、必要に応じて関係職員から説明聴取等の方法により実施した。

第3. 審査の結果

審査に付された決算書及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に準拠して調製されており、その計数は正確で、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。予算の執行状況、経営成績及び財政状態、意見等については、後述のとおりである。

なお、経営内容の計数分析及び年度比較については、決算書類の計数を基に別紙のとおり「審査資料」を作成したので参照されたい。

I 予算の執行状況について

1 収益的収入及び支出

- 収益的収入の決算額は1,041,556,629円で、予算現額に対し21,528,629円の増で、執行率は102.11%となっている。前年度と比較すると、22,543,781円（対前年増減率2.21%）の増となっている。増収となった主な理由は、一般会計からの水道高料金対策補助金の受入れ、消火栓修繕一般会計負担金の増額のほか、東京電力㈱の福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償金の受入れによるものである。
- 収益的支出の決算額は1,009,624,832円で、前年度と比較して7,114,724円（対前年増減率0.71%）の増となっている。予算現額に対する執行率は94.13%で、地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による繰越額15,220,400円を除いた不用額は47,750,768円である。不用額の主な要因は、給水需要や漏水等による修繕件数が当初の予想を下回ったことによるもののほか、委託料の入札差金、経費節減による事務管理費の減少によるものである。

《翌年度の繰越額》

- ①角田幹線配水管滞留水排水処理業務委託料 10,044,000円
- ②八幡山配水池跡地災害復旧工事費 5,176,400円

収益的収入予算決算比較対照表

1 表

単位：円・%

区 分	予算現額	決算額	予算現額に比べ 決算額の増減	執行率	決算額のうち 仮受消費税及び 地方消費税
営業収益	914,644,000	935,607,158	20,963,158	102.29	68,196,432
営業外収益	105,364,000	105,657,951	293,951	100.28	0
特別利益	20,000	291,520	271,520	1,457.60	0
合 計	1,020,028,000	1,041,556,629	21,528,629	102.11	68,196,432

収益的支出予算決算比較対照表

2 表

単位：円・%

区 分	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率	決算額のうち①仮払 消費税及び地方消費 税、又は②納付消費 税及び地方消費税
営業費用	1,028,973,316	974,181,974	10,044,000	44,747,342	94.68	①45,819,663
営業外費用	30,820,000	28,812,718	0	2,007,282	93.49	②7,954,500
特別損失	12,298,090	6,630,140	5,176,400	491,550	53.91	①457,237
予備費	504,594	0	0	504,594	0.00	0
合 計	1,072,596,000	1,009,624,832	15,220,400	47,750,768	94.13	54,231,400

2 資本的収入及び支出

- 資本的収入の決算額は 108,500,189 円で、予算現額に対し 1,958,189 円の増、執行率 101.84%となっている。前年度と比較すると、40,071,309 円（対前年増減率 58.56%）の増となっている。その理由は一般会計からの水道管路耐震化事業費出資金のほか、仙南クリーンセンター建設に伴う水道本管布設事業負担金や道の駅整備事業に伴う配水管移設工事負担金の受入れによるものである。
- 資本的支出の決算額は、382,652,587 円で、前年度と比較して 65,801,440 円（対前年増減率△14.67%）の減となっている。予算現額に対する執行率は 82.77%で、地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による繰越額 22,884,000 円を除いた不用額は 56,775,413 円である。不用額の主な要因は第 7 次拡張事業費構築物設備費等の入札差金によるものである。
- 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 274,152,398 円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 19,092,284 円及び過年度分損益勘定留保資金 255,060,114 円で補てんしている。

《翌年度への繰越額》

- ①第 7 次拡張事業 横倉団地 1 号線外配水管布設替工事 22,884,000 円

資本的収入予算決算比較対照表

3 表

単位：円・%

区 分	予算現額	決算額	予算現額に比べ 決算額の増減	執行率	決算額のうち 仮受消費税及び 地方消費税
出 資 金	44,232,000	39,443,000	△4,789,000	89.17	0
加 入 金	10,800,000	15,314,400	4,514,400	141.80	1,134,400
開発負担金	648,000	3,096,360	2,448,360	477.83	229,360
負 担 金	50,582,000	50,646,429	△205,571	99.60	0
固定資産売却代金	10,000	0	△10,000	0.00	0
合 計	106,542,000	108,500,189	1,958,189	101.84	1,363,760

資本的支出予算決算比較対照表

4 表

単位：円・%

区 分	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率	決算額のうち 仮払消費税及び 地方消費税
建設改良費	353,876,000	284,216,965	22,884,000	46,775,035	80.32	20,456,044
第 7 次拡張事業費	352,517,000	283,468,525	22,884,000	46,164,475	80.41	20,400,604
消火栓設置費	700,000	494,640	0	205,360	70.66	36,640
営業設備費	659,000	253,800	0	405,200	38.51	18,800
企業債償還金	98,436,000	98,435,622	0	378	100.00	0
予 備 費	10,000,000	0	0	10,000,000	0.00	0
合 計	462,312,000	382,652,587	22,884,000	56,775,413	82.77	20,456,044

Ⅱ 経 営 成 績 に つ い て

当年度の経営収支は、総収益 973,360,197 円に対し、総費用は 955,393,432 円で、差し引き 17,966,765 円の純利益が生じ、収支比率は、101.88%となっている。前年度と比較すると総収益で 25,528,116 円（対前年増減率 2.69%。以下括弧内の数値は対前年度増減比率をいう。）、総費用で 1,684,805 円（0.18%）とそれぞれ増加している。なお、最近 5 か年間の総収益及び総費用の推移は 5 表のとおりである。

1 収 益

- 総収益の内訳は営業収益 867,410,726 円、営業外収益 105,657,951 円及び特別利益 291,520 円となっている。
- 営業収益を前年度と比較してみると 13,809,465 円（1.62%）の増となっている。その内訳は給水収益で 4,176,289 円（0.50%）、その他営業収益で 9,633,176 円（60.84%）の増である。給水収益の主な内容は水道料金で、用途別に見ると家庭用及び営業用は減となっているものの団体用 6.26%、集会所用 1.23%それぞれ増となっている。これは建売住宅の建築に伴う事業契約が多かったため団体数が増加したことや、大口需要者の使用水量増加によるものである。また、その他営業収益の主なものは、下水道使用料等徴収事務負担金 10,462,966 円、消火栓修繕一般会計負担金 9,147,600 円及び東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償金等 4,607,578 円である。
- 営業外収益は前年度に比べ 11,427,131 円（12.13%）の増となっている。その内訳を見ると市一般会計から従来の補助金のほか、新たに水道高料金対策補助金 41,241,000 円の交付を受けたことにより、他会計補助金が 38,812,000 円（1,137.18%）増加している。

2 費 用

- 総費用の内訳は営業費用 928,362,311 円、営業外費用 20,858,218 円及び特別損失 6,172,903 円となっている。
- 営業費用は前年度に比べ 6,308,870 円（△0.67%）の減となっている。その内訳は配水及び給水費で 17,863,646 円（48.61%）、総係費で 645,741 円（0.60%）及び減価償却費で 25,192,193 円（11.19%）とそれぞれ増となっているものの、原水及び浄水費で 50,010,450 円（△8.86%）の減になっている。原水及び浄水費の減の要因は、枝野浄水場の修繕費が前年度に比べ激減していることによる。また、配水及び給水費では委託料が 5,590,900 円（40.64%）増加しているが、これは神次郎地区の漏水調査実施によるものである。
なお、毛萱ポンプ場が平成 29 年 4 月に供用開始している。
- 営業外費用は前年度に比べ 2,199,832 円（11.79%）の増となっている。これは企業債利息が 2,750,645 円（14.90%）減少したものの、雑支出として仙南クリーンセンター建設に伴う水道本管布設事業負担金等に係る特定収入仮払消費税及び地方消費税調整額を計上したことにより 4,950,477 円（2,493.24%）増加したことによる。
- 特別損失は前年度より 5,793,843 円（1,528.48%）増加している。その内訳は、過年度損益修正損で 78,360 円（20.67%）のほか、災害による損失・その他特別損失で 5,715,483 円（皆増）となっている。過年度損益修正損は、転居先不明等による水道料金の不納欠損処分によるものである。民法第 173 条第 1 項の規定による消滅時効が成立したことにより、総人数 55 名、総件数 139 件、水道料金未収金総額 457,420 円について不納欠損処分を行っている。不納欠損処分類額は平成 26 年度で 1,162,640 円、平成 27 年度で 578,490 円、平成 28 年度で 379,060 円と年々減少していたが、今年は増加に転じている。また、災害による損失は台風 21 号による災害復旧に要した費用（八幡山配水池跡地災害復旧事業費）5,428,788 円で、その他の特別損失は平成 29 年 11 月に発生した異臭水対応に伴い当該区域内水道使用者の水道基本料金減額措置に要した費用 286,695 円となっている。

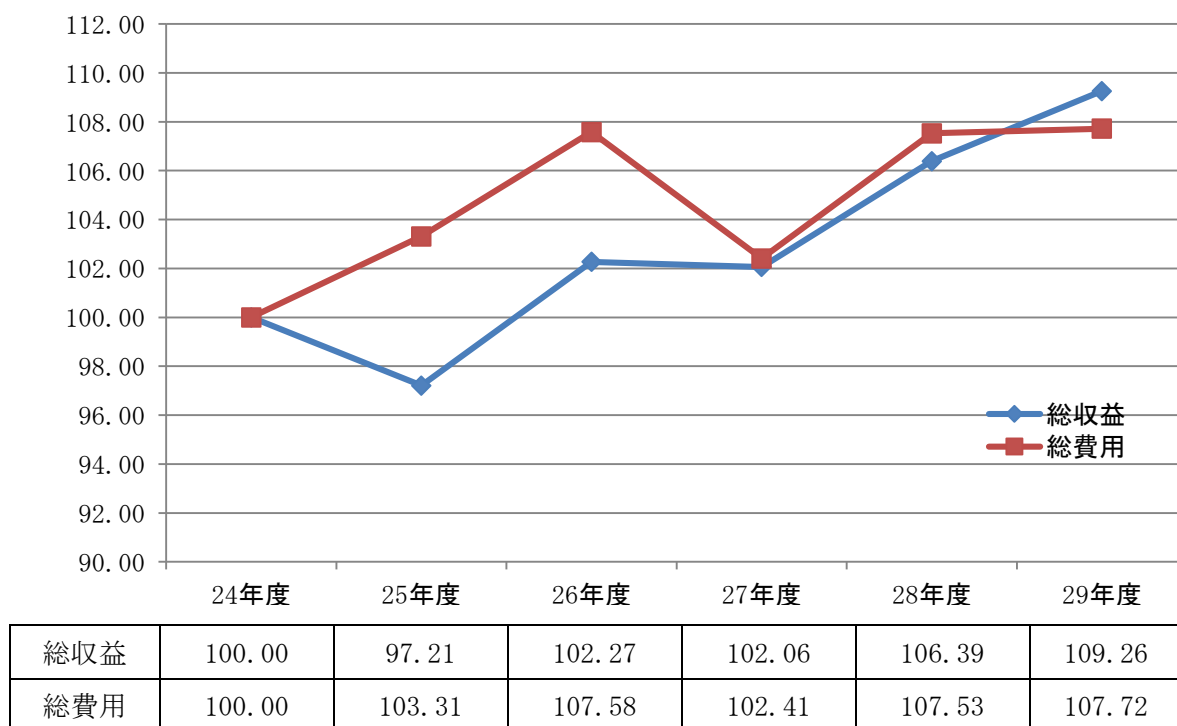
- 予算流用制限科目である職員の給与費及び交際費の支出は予算額内で執行されており、また、たな卸資産購入限度額については、棚卸資産の購入がなかったことを確認した。
- 今年度の営業収支比率は 93.43%であった。費用構成を性質別に分類すると、巻末の審査資料 6 ページのとおりである。前年度と比較して増加した主なものは、有形固定資産減価償却費 250,048,039 円 (11.20%)、人件費 80,648,813 円 (9.61%)、委託料 80,848,816 円 (8.89%) 工事請負費 8,470,000 円 (235.31%)、災害による損失 5,428,788 円 (皆増) で、減少した主なものは、修繕費 19,753,528 円 (△72.64%)、企業債利息 15,709,185 円 (△14.90%)、報償費 7,364,875 円 (△3.28%)、雑費 66,000 円 (△77.93%) 等となっている。

総収益・総費用の推移

5 表 単位:円・%

区分 年度	総 収 益		総 費 用		差 引 損 益	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	総収支比率
25	866,008,349	97.21	916,265,477	103.31	△50,257,128	94.52
26	911,107,517	105.21	954,114,100	104.13	△43,006,583	95.49
27	909,192,313	99.79	908,272,013	95.20	920,300	100.10
28	947,832,081	104.25	953,708,627	105.00	△5,876,546	99.38
29	973,360,197	102.69	955,393,432	100.18	17,966,765	101.88

総収益・総費用のすう勢



(注)すう勢比率：平成 24 年度を基準年度とし、平成 25 年度以降の各年度の各項目を、これに対する百分比で表わした。

3 業務実績

(1) 給水状況

当年度末の給水人口は28,767人で、前年度と比較すると238人(△0.82%)減少している。給水普及率は、97.04%と0.45ポイント上昇している。導送配水管の延長は、前年度より2,845m増加し、298,362mとなっている。年間総配水量は12,594m³(0.34%)増加し、3,753,458m³となっているのに対し、年間総有収水量は、7,954m³(0.26%)の増加にとどまり、トータル3,113,682m³で、有収率については0.06ポイント下降して、82.96%となっている。給水人口が減少したにもかかわらず、給水収益が増加したのは、給水世帯数がわずかながら増加していることや、誘致企業等の大口契約者の需要が伸びたことが影響している。有収率が下がった背景には、設備の老朽化による漏水のほか、角田字稔町地内において水道水から異臭等が発生した事案により当該区域内の水道使用者の水道基本料金減額措置を講じたことや、同事案により当該配水管の洗管作業を行ったことが影響したと推測するものである。

(2) 投資効率の状況について

投資効率の状況は6表のとおりである。施設の稼働状況や適正規模を判断する指標に施設利用率、最大稼働率及び負荷率がある。いずれの指標も数値が高いほど、施設の規模が適正であり、施設が効率よく稼働し、施設能力が適正な水準であることを示す。給水人口1.5万人以上3万人未満規模の事業体の平成28年度経営指標の全国平均値は、施設利用率53.15%、最大稼働率64.07%、負荷率82.95%となっており、いずれも全国平均値に比べ高い数値を示しており、施設効率の観点から適正な規模になっている。しかし、有収率が年々下降していることから、今後の水需要動向に注意しながら、漏水調査を効率的に行って有収率の向上に努めることが必要である。

投資効率の推移

6 表

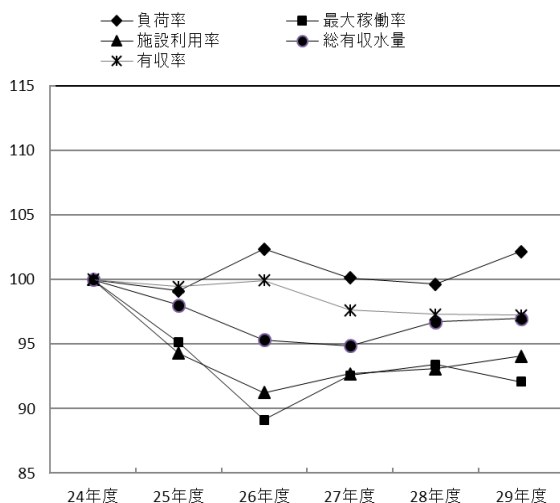
年度 区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前年度対 平成29年度の 比較増減
施設利用率(%)	73.37	71.00	72.14	72.43	73.19	0.76
最大稼働率(%)	88.35	82.79	85.99	86.77	85.51	△1.26
負荷率(%)	83.04	85.76	83.89	83.47	85.59	2.12
年間総配水量(A)(m ³)	3,709,223	3,589,584	3,656,864	3,740,864	3,753,458	12,594
年間総有収水量(B)(m ³)	3,147,551	3,060,706	3,045,820	3,105,728	3,113,682	7,954
有収率(B)/(A)(%)	84.86	85.27	83.29	83.02	82.96	△0.06
給水収益(円)	847,863,262	823,542,673	818,788,343	837,768,921	841,945,210	4,176,289
1日平均配水量(m ³)	10,162	9,834	9,991	10,249	10,283	34
1日最大配水量(m ³)	12,237	11,467	11,909	12,278	12,014	△264
1日平均有収水量(m ³)	8,623	8,385	8,322	8,509	8,531	22
一日配水能力(m ³)	13,850	13,850	13,850	14,150	14,050	△100

※分析指標

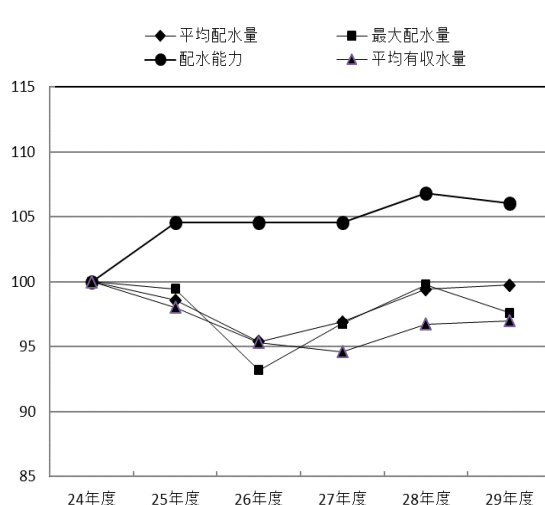
- ・施設利用率(%) = 1日平均配水量 ÷ 1日配水能力
- ・最大稼働率(%) = 1日最大配水量 ÷ 1日配水能力
- ・負荷率(%) = 1日平均配水量 ÷ 1日最大配水量
- ・1日平均配水量(m³) = 年間総配水量 ÷ 年間日数
- ・1日平均有収水量(m³) = 年間総有収水量 ÷ 年間日数

投 資 効 率 の す う 勢

◎ 負荷率、最大稼働率、施設利用率、総有収水量、有収率のすう勢



◎ 1日当たりの平均配水量、最大配水量、配水能力、平均有収水量のすう勢



(注) 平成24年度を基準年度とし、平成25年度以降の各年度の各項目を、これに対する百分比で表わした。

4 供給単価及び給水原価

- 当年度の1m³当たりの給水原価286円46銭に対し、供給単価は、270円40銭となっており、1m³当たり16円6銭の販売損(前年度販売損18円61銭)が生じている。1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移は、7表のとおりであるが、給水原価の構成比は、受水費、企業債利息及び減価償却費の合計額が80.29%(前年度75.99%)、人件費が6.94%(前年度7.58%)、物件費その他の経費が12.77%(前年度16.43%)となっている。給水原価が前年度に比べ若干改善したのは修繕費及び企業債利息が減少したことによるものである。

1 m³当たりの供給単価及び給水原価の推移

表 7

単位：円・銭

年度 区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	分析公式
供給単価		269.37	269.07	268.82	269.75	270.40	$\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{年 間 総 有 収 水 量}}$
給水原価		290.94	288.43	278.16	288.36	286.46	$\frac{\text{経常費用}-\text{受託工事費}-\text{長期前受金}}{\text{年 間 総 有 収 水 量}}$
給水原価内訳	人件費	22.58	19.54	21.01	21.85	23.99	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{年 間 総 有 収 水 量}}$
	受水費	151.59	154.40	142.16	140.68	140.42	$\frac{\text{受 水 費}}{\text{年 間 総 有 収 水 量}}$
	企業債利息	7.88	6.95	6.46	5.94	5.04	$\frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{年 間 総 有 収 水 量}}$
	減価償却費	62.30	73.89	75.15	72.52	80.43	$\frac{\text{有 形 } + \text{無 形 減 価 償 却 費}}{\text{年 間 総 有 収 水 量}}$
	物件費その他の経費	46.59	33.65	33.38	47.37	36.58	$\frac{\text{物 件 費 其 他 の 経 費}}{\text{年 間 総 有 収 水 量}}$

(注) 平成26年度より新会計基準に基づき給水原価の算出方法が変更になった。

平成25年度まで 給水原価 = (経常費用 - 受託工事費) ÷ 年間総有収水量

平成26年度以降 給水原価 = (経常費用 - 受託工事費 - 長期前受金戻入額) ÷ 年間総有収水量

Ⅲ 財 政 状 態 に つ い て

1 資 産

- 資産合計は、7,098,979,723 円で、その大部分は固定資産の 6,086,815,383 円（構成比 85.74%）であり、流動資産は 1,012,164,340 円（構成比 14.26%）である。これを前年度と比較すると、固定資産で 56,048,260 円（0.93%）の増、流動資産で 39,670,575 円（△3.77%）の減となっている。当年度は有形固定資産の対前年増加率が 0.94%で、前年度同比率 1.35% に比べ 0.41 ポイント下回っており、大きな変化はなかった。
- 一方、流動資産では、現金預金が 976,366,986 円、未収金が 27,640,610 円と、いずれも前年度より 39,418,300 円（△3.88%）、35,965 円（△0.13%）とそれぞれ減少している。当年度は収益的収支においては 17,966,765 円の当期純利益は出たものの、資本的収支においては建設改良費、企業債償還金等の支出総額が 362,196,543 円となり、差引収支不足が生じたことにより、現金預金を取り崩している。未収金の内容は、主に未収給水収益となっており、前年度に比べ 35,965 円（△0.13%）減少している。

資産内訳及び前年度比較表

8 表

単位：円・%

科目	平成 28 年度		平成 29 年度		比較増減	
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	金額 (B)-(A) = (C)	比率 (C)/(A)
固定資産	6,030,767,123	85.15	6,086,815,383	85.74	56,048,260	0.93
有形固定資産	6,025,944,403	85.08	6,082,365,332	85.68	56,420,929	0.94
無形固定資産	4,822,720	0.07	4,450,051	0.06	△372,669	△7.73
流動資産	1,051,834,915	14.85	1,012,164,340	14.26	△39,670,575	△3.77
現金預金	1,015,785,286	14.34	976,366,986	13.75	△39,418,300	△3.88
未収金	27,676,575	0.39	27,640,610	0.39	△35,965	△0.13
貯蔵品	8,005,684	0.11	7,772,764	0.11	△232,920	△2.91
前払費用	367,370	0.01	383,980	0.01	16,610	4.52
資産合計	7,082,602,038	100.00	7,098,979,723	100.00	16,377,685	0.23

2 負債及び資本

- 負債総額は 2,559,281,713 円で、内訳は固定負債 895,549,635 円（構成比 35.00%）、流動負債 166,670,067 円（構成比 6.51%）、繰延収益 1,497,062,011 円（構成比 58.49%）となっている。前年度と比較すると固定負債が 83,208,473 円（△8.50%）の減、流動負債が 10,952,126 円（△6.17%）の減、繰延収益が 53,128,519 円（3.68%）の増と、合わせて 41,032,080 円（△1.58%）の減少となっている。減少した主なものは企業債で、平成 25 年度地方公共団体金融機構債（特定被災地方公共団体借換債）及び平成 21 年度民間資金債（公的資金補償金免除借換債）が平成 29 年で償還を終了したことによる。当年度償還額は 98,435,622 円、企業債残高は 901,548,944 円となっている。
- 資本総額は 4,539,698,010 円で、内訳は資本金 4,341,890,358 円（構成比 95.64%）、剰余金 197,807,652 円（構成率 4.36%）となっている。前年度と比較すると資本金は市出資金受入額分の 39,443,000 円（0.92%）、剰余金は当年度純利益発生分の 17,966,765 円（9.99%）がそれぞれ増加し、合わせて 57,409,765 円（1.28%）の増加となっている。

3 経営分析（巻末 審査資料2参照）

当年度の主な項目別経営状態について損益計算書、貸借対照表等から分析した結果は次のとおりである。

(1) 構成比率

- 固定資産構成比率は、総資産に対する固定資産の割合を示すもので、財務状態が分かる。比率が低いほど柔軟な経営が可能となり良好とされている。本年度の構成比率は 85.74%で、前年度と比較すると 0.59 ポイント上昇している。
- 自己資本構成比率は、総資本に占める自己資本の割合を示すもので、経営の安定度が分かる。水道事業は水資源の確保及び円滑な水供給のため諸施設、設備の整備に充てる財源の大部分を企業債に求めているので、企業債の総資本に占める割合は大きくなり、自己資本構成比率は低くなる傾向がある。この比率は 50%以上が良好とされており、本年度の構成比率は 85.04%で、市一般会計からの出資金の受け入れにより、前年度より 1.37 ポイント上昇している。

(2) 財務比率

- 固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標であり、財務状態が分かる。100%以下であれば固定資産への投資が自己資本の枠内に収まっていることになる。当年度の比率は 100.83%で前年度より 0.93 ポイント下降している。固定比率に関連する指標として固定資産対長期資本比率があり、設備投資に対する企業債の割合を表している。これを見ると 87.80%となっており 100%を下回っているので、固定比率が 100%を超えているが、長期的な資本の枠内の投資が行われているということで、一概に不健全な状態とはいえない。
- 流動比率は流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払い能力を表している。流動性を確保するための理想比率は 200%以上とされているが、本年度は 607.29%で前年度より 15.11 ポイントの増で、昨年度に比べ支払能力と経営の安定性が向上していることが分かる。流動比率と関連する指標として現金比率がある。これは流動負債に対する支払手段として、現金預金をどれだけ保有しているかを示す指標であり、本年度の現金比率は 585.81%で支払い能力が高いことがうかがえる。前年度と比較すると 13.93 ポイント上昇している。
- 未収金に対する営業収益の割合を示す未収金回転率は 31.36 回で、前年度に比べ 11.68 ポイント上昇している。この率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。水道事業では、メーター検針期間の長短による調定日と水道料金の納期限の関係や、水道料金滞納者数によって未収金の額が影響を受ける場合があり、未収金回転率が低いことが即、経営状態が悪いことを示すことにはならない。今年度の数値は、前年度に引き続き上昇しており、収益の回収が向上していることを示している。

(3) 収益率

- 水道事業の経済性を総合的に判断する総資本利益率は、前年度より 0.33 ポイント上回り、0.25%となっている。この指標は総資本の収益性を見るもので、水道事業の経常的な収益力を総合的に示すものであるが、当年はプラスに転じており収益が発生したことを示している。総資本利益率と関連する指標として総資本回転率がある。これは収益性の構成要因である資本の活動性を表し、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。数値が高いほど資本効率が良いことになる。当年は 0.12 回で前年度と同率となっている。
また、経営状態の良否を判断するため、収支比率を前年度と比較すると、営業収支比率で 2.10 ポイント上回って 93.43%、総収支比率も 101.88%で 100%を超え利益に転じ、経営状況が好転したことを示している。

4 資金運用状況

- 新会計基準の適用に伴い平成26年度の予算及び決算からはキャッシュ・フロー計算書の作成が義務付けられることとなった。地方公営企業におけるキャッシュとは、貸借対照表における「現金・預金」と同定義されており、キャッシュの増加や減少のことを「キャッシュ・フロー」と呼ぶ。キャッシュ・フロー計算書はキャッシュの流れを「業務」、「投資」、「財務」の3つの活動に区分している。キャッシュ・フロー計算書は9表のとおりである。全体的には、業務活動が順調で、かつ企業債残高を減らしながら、投資活動が行われており、比較的安定した経営状況にあることが分かる。
- 業務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動によりどの程度の資金を獲得したかを示している。当年度損益計算上の純利益17,966,765円を計上した。昨年度に比べると60,937,937円(39.39%)の増で、順調にキャッシュを生み出している。
- 投資活動によるキャッシュ・フローは、施設整備にどの程度の資金を投下したかを示している。業務活動によるキャッシュ・フローの範囲内で、投資活動によるキャッシュ・フローが賄われており、前年度の状況が改善された。今後も、業務活動によるキャッシュ・フローをベースに負担にならない投資の適正額を設定し、その範囲内で毎年度継続的に投資を行うのが望ましい。
- 財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達や借入金の返済などによりどの程度キャッシュが増減したかを示している。市の出資金により資金を調達し、企業債償還98,435,622円の返済に充てているが、不足分を賄うためキャッシュを使用している。
- 平成29年度は、業務活動で215,641,814円のキャッシュを生み出し、投資活動で196,067,492円、財務活動で58,992,622円を使用した結果、単年度で39,418,300円のキャッシュが減少し、平成29年度末のキャッシュ残高は976,366,986円となった。平成29年度における全体のキャッシュ・フローは39,418,300円の減少であり、老朽化した水道施設の更新事業、企業債償還等に、自己財源を充てたことによる資金の減少となった。今後も有収率が減少していくことが予想されるため、漏水調査を実施し、老朽管の更新事業等、将来の資金創出能力を高める投資を行う必要がある。

キャッシュ・フロー計算書

9 表

単位：円

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度
1 業務活動によるキャッシュ・フロー		
当年度純利益（△は純損失）	△ 5,876,546	17,966,765
減価償却費	225,228,515	250,420,708
資産減耗費	0	0
修繕引当金の増減額（△は減少）	△ 27,000,000	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	358,990	250,734
長期前受金戻入額	△ 57,768,319	△ 57,272,957
受取利息及び配当金	△ 528,126	△ 211,451
支払利息及び企業債取扱諸費	18,459,830	15,709,185
未収金の増減額（△は増加）	31,389,841	35,965
貯蔵品の増減額（△は増加）	0	232,920
前払費用の増減額（△は増加）	20,410	△16,610
未払金の増減額（△は減少）	△ 805,024	4,781,429
その他流動負債の増減額（△は減少）	△ 10,843,990	△ 757,140
小 計	172,635,581	231,139,548
受取利息及び配当金の受取額	528,126	211,451
支払利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 18,459,830	△ 15,709,185
業務活動によるキャッシュ・フロー	154,703,877	215,641,814
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 304,892,527	△ 263,760,921
水道加入金収入	14,140,000	14,180,000
開発負担金収入	289,593	2,867,000
工事負担金収入	32,776,920	50,646,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 257,686,014	△ 196,067,492
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 119,852,402	△ 98,435,622
一般会計からの出資金による収入	20,068,000	39,443,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△99,784,402	△ 58,992,622
資金増加額（△は減少額）	△ 202,766,539	△ 39,418,300
資金期首残高	1,218,551,825	1,015,785,286
資金期末残高	1,015,785,286	976,366,986

IV む す び

一年間の事業活動の結果、一定の成果を収められたことに対し敬意を表するものである。平成 29 年度事業の分析の内容、審査の結果については前述の通りであり、重複する部分もあるが総括する意味で水道事業の経営の内容等について触れてみたい。以下、審査の過程で気づいた事業・会計への取り組み等について要望、意見を述べ、むすびとさせていただきます。

平成 29 年度の経営成績については、昨年度 5,876,546 円の当期純損失を計上したが、今年度は総収益が 973,360,197 円、総費用 955,393,432 円で差し引き 17,966,765 円の当年度純利益を計上することができた。内容を見てみると、営業収益、営業外収益、特別利益とも前年度を上回っており、主収益の給水収益で 4,176,289 円増加したほか、営業外収益でも一般会計から水道高料金対策補助金 41,241,000 円を受け入れている。一方、費用については、営業費用は減価償却費で 25,192,193 円増加したが、原水及び浄水費で修繕費等が減少し 50,010,450 円少なくなった。営業外費用では雑支出 4,950,477 円増加、これは特定収入にかかる消費税分等である。特別損失では台風 21 号の災害に伴って復旧工事のために 5,428,788 円支出した。

財政状態については、資産総額が 7,098,979,723 円で前年度と比べて 16,377,685 円増加した。固定資産の増加が主な要因である。負債は 2,559,281,713 円で前年比 41,032,080 円減少した。繰延収益で増加したが企業債の償還がそれを上回ったことによる。資本は 4,341,890,358 円で 39,443,000 円増加した。角田市からの増資部分である。

財務比率についてみてみると、事業の安定性を見る固定比率は 100.83%で（固定資産は自己資本でまかなうべきだとする考え方）100%以下が望ましいことからすれば、自己資本はわずかに不足している。また、固定資産対長期資本比率（100%以下が望ましい。）は、87.80%で長期的な視点からは基準を満たしている。また、水道事業の健全性を見る流動比率（高いほど良い。）は 607.29%で前年度をわずかに上回り、支払い能力等に問題はない。そのほかの指標からも財政は懸念すべき状況には無いと思われる。

次に、平成 29 年度決算の審査を終えての所見を述べさせていただきます。ひとつは決算に関わる事務、手続きについてである。決算は改めて述べるまでもなく、企業等の期間計算を厳密に行い、経営成績と期末の財政状況を明らかにする手続きである。決算は会計責任を果たすためや経営管理に役立てる資料を整えるためなど重要な役割がある。会計責任とは、簡単に言うと企業であれば株主に、角田市の水道事業におい

ては市民に対して日々の会計処理を経て決算をし、その内容を報告する義務であり、その報告が承認されることによって受託した仕事の責任を果たすという意味である。水道事業の場合は監査委員の審査を受け、議会の承認を得ることによって責任が果たされるものである。然るに非常に重要かつ必須の手続きでありながら、決算を迎える体制や職員の認識に不十分なところが見受けられ残念なところである。新地方公営企業会計制度が導入されてまだ日が浅いといえども、すでに4年を経過していることでもあり、会計責任を全うするための業務、手続きであることを十分認識し、取り組んでいただきたい。

もうひとつは、今回の異臭事故に関わる決算報告上の内容についてである。昨年11月に水道水に異臭がある、との市民の通報で事故が発覚した。この事故に対し速やかに対応、措置がされたことについては特に問題はないが、この事故によって苦情が何件あって、損害賠償がいくらかかった、また、水処理にいくらかかったか等々、今回の決算では、個別に勘定科目の中に含まれているが総体では明らかにされていない。年間の事業活動を総括する報告書に説明がないこと、及び個別の勘定科目の処理が適切だったかに疑問を感じるものである。たとえ、決算の結果、当期剰余金が同じでも、科目相違があれば、期間計算を行って各期の成績をもって経営判断をする材料に欠陥が生じるということである。まして、資産や負債に影響を与えることになれば、将来の事業活動にも及んでくることになる。見解の相違する部分もあるだろうが、今回のことを教訓とし、今後会計責任を全うするために適正な会計処理を行うことを検討していただきたい。

最後に、今後、人口の減少や高齢化などにより給水量の増加を見込むことは一層難しくなってくるものと思われる。さらに300kmに及ぼうとする配水管のうち老朽化しているものも少なからずあり、今後一層の経営努力が求められよう。市民に安全で良質な水を安定的にしかも低コストで届けるという使命を果たすためにも、一層の努力が必要であり、事業遂行に当たっては所長を中心に職員が一致協力して取り組まれるよう望むものである。